

農地・水・環境保全だより 第13号

編集・発行 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

～深めよう、地域のきずな！ 発信しよう、地域の魅力！～
農地・水・環境保全向上対策「みえのつどい“2012”」

平成25年1月14日(月・祝)三重県総合文化センターにおいて、「農地・水・環境保全向上対策」に取り組んでいる活動組織及び県内外の関係者約500名が一同に介し「～深めよう、地域のきずな！ 発信しよう、地域の魅力！～」をテーマに農地・水・環境保全向上対策「みえのつどい“2012”」を開催しました。

本つどいも今回で5回目を迎え、活動組織が農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図る活動を、より一層活発に取り組んでもらえるよう、毎回好評の座談交流会による参加者の活動意見交換等の参加型イベントや、これまでの5年間の実績をより多くの人々へ情報発信し、様々な方々と交流し情報交換の場を提供し、併せて農村きずな力を都市へ発信する新しい試みとして都市住民へ農産物無料配布を盛り込みました。

今回は2部構成で、第1部の中ホールでは、400名の参加者を得て開会にあたり鈴木英敬三重県知事と農地・水・環境保全向上対策協議会長の梶田郁郎農林水産部長が紹介され、代表として鈴木英敬知事が「活動に携わられた皆さん、それをサポートしていただいた地域の関係者の方々にお礼と感謝の意を述べられ、三重県の農業、日本の農業を支える非常に重要な活動であると認識している、6年目を迎え県内2,000集落の内、4分の1の502集落で現在315組織、約15,000haの農地をこの事業で支えていただいている、年々続け質も上がってきた、自らの手で地域を良くし絆をつくって行くことが大事である。」との挨拶がありました。



鈴木三重県知事挨拶

来賓としてご臨席された橋本晃東海農政局整備部長と吉川新三重県議会議員から挨拶を頂きました。

引き続き、優秀活動団体の表彰に移り表彰を受ける4団体の活動内容と受賞理由を映像等で紹介され、審査員の講評の後、鈴木知事より施設部門、農村環境部門、コミュニティ部門、パブリシティ部門の賞状と記念品が授与され、鈴木知事、梶田会長を囲んで受賞者代表の記念撮影を行いました。



表彰された活動組織

優秀活動組織の紹介

優秀活動賞 施設部門・・・三和集落資源エコ隊（東員町）

この組織は、南大社、長深、中上の3集落で構成され、東員町の南部に位置する農村地域で、土地改良区を中心としてまとまりが非常に良く、出合などにより様々な活動が行われており、農道の草刈りや溝さらい等の資源の適切な保全管理活動に加え、水路の補修やゲートの補修を行っている。特に用水路のかさ上げは、活動組織の皆さんが創意工夫しながら、自分たちの手で行っている。さらに、9年間継続して行われているめだか祭り、地区内で伐採した竹を利用した竹炭による水質保全、広報「三和エコ隊だより」の発行など、生態系保全活動や啓発普及活動にも力を入れています。

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

優秀活動賞 農村環境部門・・・山下環境保全会（亀山市）

この組織が活動している山下地域は、亀山市の北西部に位置する農村地域で、ほ場整備を行ってから20年が経ち、排水路や給水施設が老朽化してきているため、道路や用水施設の維持管理に地域住民が取り組んでいます。

景観に配慮した取り組みとして、老人会や子ども会などの地域の団体が参加し、アジサイや桜の植樹祭や休耕田を利用した梅の植栽活動を行っている。これらの取り組みは地域ぐるみで「山下デー」と呼び合い、結びつきをより深めています。

さらに、小学校と連携して小麦の種まきから収穫までの体験学習や、福祉施設と連携した田植体験や収穫体験を通じ、地域交流を行い、ケーブルテレビや新聞にも取り上げられています。

優秀活動賞 コミュニティ部門・・・うがわら自然を守る会（菰野町）

この組織が活動しているうがわら地区は、菰野町の東部に位置する稲作地域で、地域のみんでシバヅクラなどの花の植栽、農業用水槽へのお絵かき、害虫駆除のための誘蛾灯の設置などを実施し、花いっぱい自然情緒豊かな日本古来のいなか風景を作っています。

また、田植えやさつまいも栽培などの農業体験、ホテルの生息調査やカワニナ放流などの生態系保全活動を子どもたちと一緒に行うことで、農業と自然環境の大切さを次世代へ伝えていきます。

さらに、転作農地を活用したコスモス栽培を行っており、秋にはコスモス祭りを開催し、地元で採れたお米や野菜で作った豚汁、おにぎりなどが振る舞われ、多くの皆さんが花のじゅうたんを楽しんでいます。

優秀活動賞 パブリシティ部門・・・山田野美農里会（津市）

この組織が活動している山田野地区は、津市白山町に位置し、出会い作業を中心とした共同活動を行っています。

『美農里会通信』を適宜発行し、水生生物調査、農業体験、総会などの美農里会の活動状況や、地区の出来事について、写真を交えて、地域のみんに分かりやすく紹介している。広くみんなに知ってもらうことで、未来を担う子どもたちを中心に、多くの皆さんがいろいろな取り組みに参加してもらえるようになりました。

また、未来を担う子どもたちと一緒に、地域を流れる山田野川の水生生物の調査を毎年行い、水質の良し悪しを判断し、その結果と毎年の変化を地域の文化祭で報告しています。

さらに、子どもと一緒に行う農業体験、花の植栽による景観形成にも取り組んでおり、特に最近では、子ども会の活動として、麦の生育調査や発芽試験にも挑戦しています。

その後、基調講演に移り「みえの田舎は宝の山」と題して「NPO法人えがおつなげて代表理事」曾根原久司氏により講演があり都会の若者ボランティアと耕作放棄地を開拓したこと、大手企業の社会貢献事業と連携して荒れた棚田を再生した話をされ、農村資源を都市のニーズと結びつければ大きな産業や雇用を生み出す事ができる。三重県は日本一生産量を誇れる物が有り、観光客も多く新しい芽が有る等、都会と田舎を結びつけるノウハウを自らの体験や実績に基づき講演されました。



講演会の様子



座談交流会の様子

終了後、参加者は中ホールエントランスで関連企業 PR コーナー

で新しい情報を得たり、レセプションルームで表彰を受けた組織や、優秀活動賞推薦を受けられた組織のパネル展示をはじめ、宮城県内の東日本大震災からの農業・農村復旧・復興状況パネル全国リレー展示等を見学しました。

第2部の座談交流会では、4会場に分かれワールドカフェ方式で活動組織のメンバーにより約240名が班ごとに地域コミュニティ活動を行っていく中で良かったこと、悪かったこと（悩み）について提案を出し合い、その後各班で発表を行いました。

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

〈発表された主な内容〉

◎良かったこと

- ・地域内のまとまりが向上した。
- ・景観が良くなった。
- ・農業用施設の補修が進んだ。

◎地域コミュニティを向上していくには

- ・地域の人に興味を持ってもらう。
- ・啓発を行う。
- ・交付金を継続する。

この他にも詳しい内容を知りたい方は協議会へお問い合わせ下さい。

◎悪かったこと（悩み）

- ・活動の参加者が集まりにくい。
- ・役員に負担がかかる。
- ・リーダーの育成がうまくできない。

伊勢管内 農地・水保全活動事例発表会が開催されました

平成24年12月19日（水）に三重県伊勢庁舎401会議室において、伊勢管内（伊勢市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町）で農地・水・環境保全向上対策に取り組む活動組織や三重県、管内市町、水土里ネットみえの関係者など120名余りが参加して「伊勢管内 農地・水保全活動事例発表会」が開催されました。

この「事例発表会」は、本年度から平成28年度までの対策として一部がリニューアルされた「農地・水・環境保全向上対策」に取り組む活動組織が日頃の地域における農地保全活動や農村環境保全活動の事例発表を通じて、各活動組織の質的向上を図り地域振興に一層活発に取り組んでいただくことを目的に1期対策の平成21年度から開催されています。

主催者である三重県伊勢農林水産商工環境事務所の久保勝所長の挨拶に続き、伊勢管内の5つの活動組織よりそれぞれの取り組みについて発表がありました。



久保所長挨拶



◎中須町農地・水保全会（伊勢市）

ヒメイワダレソウの植栽、遊休農地の解消に取り組み、5年間で地域を花いっぱいにすることを目指して活動中。

◎富岡の土と水、環境を守る会（玉城町）

田畑、道路、用水路をきちんと管理し守っていく、みんなでまとまりのある地域づくりに取り組んでいく方針のもと、景

観形成と経済活動を両立させるものとして食用ひまわりを栽培、また生物の生息状況の把握のため昆虫の観察会を行い、昆虫の紙の標本を作るなど独自の活動を実施。



◎清し有田佐田沖環境保全会（玉城町）

11集落3団体で構成するスーパー組織。水路の補修、ホタルの保全活動に取り組む。遊休農地を利用しコスモス等の景観形成活動を実施。

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

◎立花の農地・水・環境を未来に紡ぐ会（度会町）

ため池の水を抜き、池狩り大作戦と命名しブラックバス等の外来種の駆除を実施。景観活動としてコスモスを植栽し標語を募集、その標語を看板にして設置した。農道の砂利敷、頭首工の整備、ため池の補修等を実施。



◎道方みどりグループ（南伊勢町）

高齢化が問題で若い人がいない。水路保全で樋門の改修を実施、獣害対策にも取組中。

その後、休憩を挟み参加者と三重県、協議会との意見交換が行われ様々な質疑応答があり、有意義な発表会を終了しました。

三重県「農地・水・環境保全向上対策」愛称募集

「農地・水・環境保全向上対策（農地・水保全管理支払）」の名称では馴染みにくいことから、愛称を募集いたします。是非、地域における皆さんとともに沢山の愛称を募集します。

詳しいことは、同封の応募チラシ・三重県農地・水・環境保全向上対策協議会ホームページ (<http://www.miedoren.or.jp/home/kyogikai/index.html>) をご覧下さい

事務局からのお知らせ

～「体制整備構想（案）」と「体制整備構想」の提出について～

○体制整備構想（案）

協定締結年度から起算して3年目の年度末までに地域協議会へ届出

中間年（3年目）に、これまで行ってきた共同活動を振り返り、この共同活動が地域に根ざしていくためにはどのようにすべきかを地域内で話し合ってください、将来の体制（案）として取りまとめたものです。

○体制整備構想

協定締結年度から起算して5年目の年度末までに地域協議会へ申請し承認を得る

中間年（3年目）に作成した「体制整備構想（案）」について、4～5年目の共同活動を通じて再点検を行い、最終年（5年目）にそのままあるいは見直しを行った上で（案）を外したものです。

体制整備構想（案）又は体制整備構想が作成されなかった場合、協定認定年度に遡って交付金を返還するものとなっていますので必ず年度末までに地域協議会へ提出して下さい。

・投稿募集のご案内

活動組織のみなさまの活動状況や県内の他の組織にアピールしたいこと、苦労話などがありましたら、事務局までどんどん投稿してください。

投稿先
〒514-0006
津市広明町330番地（三重県土地改良事業団体連合会内）
三重県農地・水・環境保全向上対策協議会
TEL 059-226-4824 FAX 059-225-7332

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会